

平成 17 年 3 月期

第 2 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 16 年 11 月 4 日

上場会社名 株式会社 ニッシン

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

コード番号 8571

ニューヨーク証券取引所

(URL <http://www.nissin-f.co.jp/>)

本社所在都道府県

愛媛県、東京都

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 嵯岡 邦彦

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 檜垣 均 TEL (03) 3348 - 2424(代表)

会計処理方法の変更の有無: 無

米国会計基準採用の有無: 有

## 1. 平成 16 年 9 月中間期の連結業績(平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(注) 金額は百万円未満を四捨五入で表示しています。

	総営業収益		税引前中間(当期)純利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 9 月中間期	22,311	(11.14)	8,823	( 68.99)	5,500	( 85.19)
15 年 9 月中間期	20,074	( 3.26)	5,221	( 26.32)	2,970	( 28.74)
16 年 3 月期	40,945	( 2.16)	10,659	( 17.13)	6,077	( 17.41)

	1 株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式による希薄化後 1 株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
16 年 9 月中間期	21 69	18 72
15 年 9 月中間期	11 82	10 92
16 年 3 月期	24 37	22 46

(注) 持分法投資利益(損失) 平成 16 年 9 月中間期 25 百万円 平成 15 年 9 月中間期 (73)百万円  
平成 16 年 3 月期 (183)百万円期中平均株式数 平成 16 年 9 月中間期 253,519,211 株 平成 15 年 9 月中間期 251,266,438 株  
平成 16 年 3 月期 249,359,664 株

当社は平成 16 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

総営業収益、税引前中間(当期)純利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期比増減率です。

## 2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
16 年 9 月中間期	192,794	59,872	235 19	31.05
15 年 9 月中間期	198,396	47,367	191 79	23.87
16 年 3 月期	210,268	54,297	215 08	25.82

(注) 期末発行済株式数 平成 16 年 9 月中間期 254,565,865 株 平成 15 年 9 月中間期 246,976,552 株  
平成 16 年 3 月期 252,456,334 株

当社は平成 16 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

## 3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 9 月中間期	8,422	16,769	(23,828)	21,606
15 年 9 月中間期	10,792	(3,618)	(11,528)	19,258
16 年 3 月期	21,942	(18,301)	(7,010)	20,243

## 4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 9 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 4 社

## 5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 3 社 (除外) 社 持分法 (新規) 1 社 (除外) 1 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書 (監査対象外)

(1) 第2四半期(9月30日に終了した3ヶ月間)

	百万円			千米ドル(注記1)
	前第2四半期 (H15.7.1~ H15.9.30)	当第2四半期 (H16.7.1~ H16.9.30)	前年同期比	当第2四半期 (H16.7.1~ H16.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 9,575	¥ 6,826	¥ (2,749)	\$ 61,468
その他の利息	422	1,062	640	9,563
利息収入合計	9,997	7,888	(2,109)	71,031
利息費用:				
借入債務利息	923	713	(210)	6,421
その他の利息費用	26	38	12	342
利息費用合計	949	751	(198)	6,763
純利息収入	9,048	7,137	(1,911)	64,268
貸倒引当金繰入額(純額)	3,085	2,366	(719)	21,306
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	5,963	4,771	(1,192)	42,962
非利息(損失)収入:				
投資有価証券の売却損失及び減損額(純額)	(300)	(541)	(241)	(4,872)
持分変動差益	-	1,516	1,516	13,652
関連会社株式売却益	17	-	(17)	-
受取保証料(純額)	30	161	131	1,450
持分法による投資(損失)利益(純額)	(56)	71	127	639
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	56	754	698	6,790
非利息(損失)収入合計	(253)	1,961	2,214	17,659
非利息費用:				
人件費	1,619	1,686	67	15,182
賃借料及び減価償却費用	506	553	47	4,980
広告宣伝費	35	40	5	360
その他の販売費及び一般管理費	865	1,467	602	13,210
固定資産の売却損失及び減損額(純額)	13	20	7	180
その他	11	50	39	451
少数株主利益	-	30	30	270
非利息費用合計	3,049	3,846	797	34,633
税引前第2四半期純利益	2,661	2,886	225	25,988
法人税、住民税及び事業税	1,147	771	(376)	6,943
第2四半期純利益	¥ 1,514	¥ 2,115	¥ 601	\$ 19,045

1 株当たり情報

	円		米ドル(注記1)
四半期純利益	¥ 6.07	¥ 8.32	\$ 0.07
潜在株式調整後四半期純利益	5.69	6.58	0.06

加重平均株式数

	千株		千株
期中平均株式数	249,578	254,143	254,143
潜在株式調整後株式数	275,056	281,788	281,788

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## (2) 中間期(9月30日に終了した6ヶ月間)

	百万円		千米ドル(注記1)	
	前中間期 (H15.4.1~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1~ H16.9.30)	前年同期比	当中間期 (H16.4.1~ H16.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 19,418	¥ 15,137	¥ (4,281)	\$ 136,308
その他の利息	817	1,721	904	15,497
利息収入合計	20,235	16,858	(3,377)	151,805
利息費用:				
借入債務利息	1,875	1,536	(339)	13,832
その他の利息費用	48	68	20	612
利息費用合計	1,923	1,604	(319)	14,444
純利息収入	18,312	15,254	(3,058)	137,361
貸倒引当金繰入額(純額)	6,803	4,502	(2,301)	40,540
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	11,509	10,752	(757)	96,821
非利息(損失)収入:				
営業貸付金売却益	-	3,327	3,327	29,959
投資有価証券の売却損失及び減損額(純額)	(296)	(523)	(227)	(4,710)
持分変動差益	-	1,516	1,516	13,652
関連会社株式売却益	17	-	(17)	-
受取保証料(純額)	72	271	199	2,440
持分法による投資(損失)利益(純額)	(73)	25	98	225
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	119	837	718	7,538
非利息(損失)収入合計	(161)	5,453	5,614	49,104
非利息費用:				
人件費	3,342	3,380	38	30,437
賃借料及び減価償却費用	1,006	1,088	82	9,797
広告宣伝費	68	69	1	621
その他の販売費及び一般管理費	1,760	2,699	939	24,304
固定資産の売却損益及び減損額(純額)	(79)	28	107	252
その他	30	75	45	677
少数株主利益	-	43	43	387
非利息費用合計	6,127	7,382	1,255	66,475
税引前中間純利益	5,221	8,823	3,602	79,450
法人税、住民税及び事業税	2,251	3,323	1,072	29,923
中間純利益	¥ 2,970	¥ 5,500	¥ 2,530	\$ 49,527

## 1株当たり情報

	円		米ドル(注記1)
中間純利益	¥ 11.82	¥ 21.69	\$ 0.20
潜在株式調整後中間純利益	10.92	18.72	0.17

## 加重平均株式数

	千株		千株
期中平均株式数	251,266	253,519	253,519
潜在株式調整後株式数	276,744	281,180	281,180

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## 2. 連結貸借対照表

	百万円		千米ドル(注記1)
	前会計年度末 H16.3.31 (監査済)	当中間期末 H16.9.30 (監査対象外)	当中間期末 H16.9.30 (監査対象外)
<b>資産の部</b>			
現金及び現金同等物	¥ 20,243	¥ 21,606	\$ 194,561
拘束性預金	435	949	8,546
営業貸付金(純額)	166,890	134,183	1,208,312
買取債権(純額)	4,342	5,686	51,202
未収営業貸付金利息	1,060	765	6,889
固定資産:			
土地	356	356	3,206
建物及び構築物	1,094	1,121	10,095
器具及びソフトウェア	5,253	6,663	60,000
	6,703	8,140	73,301
減価償却累計額	(2,363)	(2,432)	(21,900)
	4,340	5,708	51,401
投資有価証券	9,174	16,231	146,159
関連会社への投資	496	472	4,250
繰延税金資産	579	507	4,566
その他の資産	2,709	6,687	60,215
資産合計	¥ 210,268	¥ 192,794	\$ 1,736,101
<b>負債及び資本の部</b>			
短期借入債務	¥ 5,563	¥ 6,564	\$ 59,109
未払法人税等	2,758	3,385	30,482
未払費用	623	270	2,431
長期借入債務	142,577	116,195	1,046,330
キャピタル・リース債務	2,058	2,364	21,288
退職給付引当金	334	330	2,972
その他の負債	1,897	3,031	27,293
負債合計	155,810	132,139	1,189,905
少数株主持分	161	783	7,051
契約債務及び偶発債務 (注9)			
資本:			
資本金	7,218	7,246	65,250
資本剰余金	9,092	9,225	83,071
利益剰余金	38,351	43,251	389,473
その他の包括利益の累計額	3,371	3,463	31,184
控除: 自己株式(取得原価)	(3,735)	(3,313)	(29,833)
資本合計	54,297	59,872	539,145
負債及び資本合計	¥ 210,268	¥ 192,794	\$ 1,736,101

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

### 3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	百万円		千米ドル(注記1)
	前中間期 (H15.4.1～ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	当中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間純利益	¥ 2,970	¥ 5,500	\$ 49,527
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの中間純利益の調整:			
貸倒引当金繰入額(純額)	6,803	4,502	40,540
営業貸付金売却益	-	(3,327)	(29,959)
減価償却費	432	500	4,502
社債発行費償却額	134	117	1,054
繰延貸付費用償却額	497	377	3,395
固定資産の売却損益及び減損額(純額)	(79)	28	252
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	296	523	4,710
持分変動差益	-	(1,516)	(13,652)
関連会社株式売却益	(17)	-	-
持分法による投資(損失)利益(純額)	73	(25)	(225)
少数株主利益	-	43	387
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	104	295	2,656
未払法人税等及び未払費用	(795)	274	2,467
その他の負債増加	374	1,131	10,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,792	8,422	75,840
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の売却による収入	-	32,697	294,435
営業貸付金の純増額	(2,125)	(1,699)	(15,299)
債権の買取による支出	(2,734)	(3,110)	(28,005)
買取債権の回収による収入	1,266	1,374	12,373
固定資産の取得	(589)	(1,189)	(10,707)
固定資産の売却	365	14	126
投資有価証券の取得	(513)	(7,402)	(66,655)
投資有価証券の売却	837	35	315
関連会社への投資	-	(1)	(9)
その他の資産増加	(125)	(3,950)	(35,570)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(3,618)	16,769	151,004
財務活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金	28	(514)	(4,629)
繰延社債発行費	9	(59)	(531)
短期借入債務の借入	7,800	15,881	143,008
短期借入債務の返済	(8,900)	(14,417)	(129,824)
長期借入債務の借入	26,309	21,780	196,128
長期借入債務の返済	(34,669)	(48,161)	(433,688)
キャピタル・リース債務の返済	(372)	(415)	(3,737)
ワラントの買戻	(4)	-	-
ワラントの行使	-	42	378
自己株式の買取	(1,206)	(1)	(9)
自己株式の売却	14	541	4,872
配当支払額	(538)	(600)	(5,403)
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	1	2,095	18,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	(11,528)	(23,828)	(214,570)
現金及び現金同等物の純(減少額)増加額	(4,354)	1,363	12,274
現金及び現金同等物の期首残高	23,612	20,243	182,287
現金及び現金同等物の中間期末残高	¥ 19,258	¥ 21,606	\$ 194,561

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## 連結財務諸表注記

### 1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和 35 年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社は主に日本国内で事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、日本における経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、中小企業のオーナー、個人事業主、一般消費者など個人への貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャネルを通じて、次のような商品を販売しています。

商 工 ロ ー ン : 中小企業のオーナー向無担保ローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。既存のローンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ワ イ ド ロ ー ン : 複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ビ ジ ネ ス タ イ ム リ ー : 中小企業のオーナー向無担保のリボルビングローン。信用力のある事業オーナーや個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

消 費 者 ロ ー ン : 無担保の一般消費者向けリボルビングローン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

当社は、事業者ローン及びワイドローンへ経営資源を集中、特化させることを目的として、平成 16 年 5 月 6 日にオリエント信販(株)との間で消費者ローン債権の譲渡に関する債権譲渡契約書を締結し、平成 16 年 6 月 1 日に譲渡しました。なお、消費者ローン債権額(未収利息を含む)の売却金額は平成 16 年 5 月 31 日時点の譲渡対象債権元本残高 100%とし、32,943 百万円(296,650 千円)で譲渡しました。また、債権譲渡契約に伴いデータ移行日までの期間における譲渡資産にかかる債権管理等の業務委託契約を同社と締結し、平成 16 年 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月間における債権管理等事務手数料 385 百万円(3,467 千円)を受け取っており、連結損益計算書の「不動産賃貸料、受取配当金及びその他」に含めて表示しています。

平成 16 年 7 月 9 日、当社は 500 千円を投資し、100%子会社である松山日新投資諮詢(上海)有限公司を中華人民共和国上海市に設立しました。同社は、中国市場で事業展開を行っています。

平成 16 年 9 月 16 日、(株)ニッシン債権回収は、東京証券取引所マザーズ市場に株式公開をし、日本のサービサー会社として初の上場会社となりました。その結果、当社の同社持分は、89.8%から 80.8%になり、連結損益計算書に 1,516 百万円(13,652 千円)の持分変動差益を計上しました。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

当社は、20%から 50%の株式を保有している投資又は被投資会社の事業及び財政に重要な影響を与えることが出来る投資については持分法を適用しています。

当社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準による法定帳簿には記録されていません。

添付の連結財務諸表は、米国会計基準の四半期財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、我々は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要とされる調整がすべて含まれていると判断しています。四半期の財務情報開示であるため、平成 16 年 3 月 31 日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金及び買取債権の回収額の対する収益計上の決定に際して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成 16 年 9 月 30 日現在の為替レート(1 米ドル当たり 111.05 円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

### 2. 重要な会計方針の概要

#### (a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、2 種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、貸付金の金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社の約定金利は出資法金利以下ですが、日本の事業者及び消費者金融業界の慣行どおり、利息制限法金利を上回っています。顧客は利息制限法を超える利息については支払いを拒否する権利を有しており、当社も法的には顧客に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済又は返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、貸付金利息から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間に渡って償却しています。この貸付契約期間は平均 44 ヶ月間です。

## (b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、元本から貸倒引当金を差し引いた純額で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額を貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や自己破産件数などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸付金であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上の中止の会計方針は次のとおりです。

商工ローン及びワイドローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、当社は貸付債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合又は貸付金の全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

ビジネスタイムリー及び消費者ローン：契約に基づく返済の67日間の延滞又は破産などの事実が生じた場合、営業貸付金の償却及び未収利息の計上を中止します。

担保付ローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合に償却を行います。償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合や貸付金の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

## (c) 買取債権と収益の認識

買取債権は、ほとんどが外部から購入した不良債権です。取得原価から貸倒引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されています。当初購入した時点でこれらの債権は返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権については、そのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。金利変動や回収状況を勘案し、将来利回りの調整を行います。しかし、債務不履行や法的手段の適用により、これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在において、買取債権のうちそれぞれ 846 百万円及び 850 百万円(7,654 千米ドル)はそれらのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

## (d) 投資有価証券

当社の投資有価証券は、米国財務会計基準書(以下、SFAS)第 115 号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」に従い、「売却可能証券」として分類され、時価のある有価証券と時価のない有価証券で構成されています。

時価のある株式は公正価額で計上し、税効果考慮後の未実現損益は、資本の部に区分表示しています。SFAS 第 115 号に従い、公正価額の下落が一時的ではなくなった場合、損益計算書に当該期間の減損として計上します。時価が取得原価から約 10%以上下落した場合、当社は減損の有無を判断し、これらの有価証券の下落が一時的であることを示す十分な根拠がない限り、一時的ではない時価の下落が発生したと考えます。一時的な下落であるかどうかの判断については、その後の時価の回復、金融市場の動向、投資先の業績及び業界動向などの関連指標等を考慮して行います。

時価のない株式は、当社が 20%未満を保有し、かつ、株式の発行会社に重要な影響を与えることが出来ないような投資で構成され、取得原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

時価のない債券は償却原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

投資有価証券の売却原価は移動平均法により算定されます。

## (e) 保証

当社の保証債務の会計処理は、米国財務会計基準審議会(以下、FASB)解釈指針(以下、FIN)第 45 号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を適用しています。なお、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在において当社は、保証に対する負債をそれぞれ 108 百万円及び 191 百万円(1,720 千米ドル)計上しています。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

#### (f) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。株主総会で承認された定款に基づき、取締役会の決議の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、資本剰余金及び利益剰余金をもって消却することもできます。

#### (g) 1株当たり当期純利益(EPS)

基本となる潜在株式希薄化前のEPSは、各会計年度の期中平均株式数で当該会計年度の純利益を除いて計算します。潜在株式による希薄化後のEPSは、新株予約権や他の類似契約の行使又は転換により、希薄化が生じたという仮定に基づき、1株当たりの純利益を計算します。

当社は平成15年及び平成16年の5月20日にそれぞれ株式1株を2株に分割しました。株式に関する過去の表示はこのような株式分割を遡及して反映されています。

### 3. 最近公表された会計方針について

平成15年5月に、FASBはSFAS第150号、「負債及び資本の両者の特徴を持つ金融商品の会計基準(Accounting for Certain Financial Instruments with Characteristics of both Liabilities and Equity)」を公表しました。SFAS第150号は、負債及び資本の特徴を持つ金融商品に関わる計上区分及び金額測定の方法について規定しています。SFAS第150号は、発行体が金融商品の範疇に属するものを負債(状況によっては資産)として区分する会計処理を要求しています。従来これらの金融商品は主に資本として計上されています。SFAS第150号は、平成15年6月1日以降に契約を締結又は修正した金融商品に対して適用されます。平成15年5月31日以前に契約を締結した金融商品については平成15年6月16日以降に開始する四半期より適用となります。特定の金融商品については、SFAS第150号による区分方法及び測定方法の提供は無期限に延期されました。当社がSFAS第150号を適用することによる連結財務諸表への影響はありません。

平成15年1月に、FASBはFIN第46号「変動持分事業体の連結 - ARB第51号の解釈(Consolidation of Variable Interest Entities - an Interpretation of ARB No. 51)」を公表しました。FIN第46号は会計調査公報(ARB)第51号「連結財務諸表」の適用方法を明確したものです。特にFIN第46号は変動持分事業体(以下、VIE)の定義及び連結対象とされる判断基準を説明しています。FIN第46号は、VIEの主たる受益者がVIEの主な予想損失を引き受ける義務もしくは予想残余利益を得る権利がある場合、VIEを連結の対象とすることが要求されています。さらに、FIN第46号は主たる受益者及びそのVIEに対し重要な変動持分を持つ全ての企業に一定の開示が要求されています。FIN第46号は平成15年2月1日以降に設立もしくは取得されたすべてのVIEに対して直ちに適用されます。また、平成15年1月31日以前からVIEを保有する公開企業は平成15年12月16日以降に終了する会計年度又は四半期より適用となります。当社がFIN第46号を適用することによる連結財務諸表への影響はありません。

平成15年12月に、会計基準執行委員会は参考意見書(以下、SOP)第03-3号「譲渡によって取得したローンあるいは債務証券の会計処理(Accounting for Certain Loans or Debt Securities Acquired in a Transfer)」を公表しました。SOP第03-3号は、譲渡によって取得したローンあるいは債務証券への初期投資に対する見積回収額のキャッシュ・フローとこれらのローンあるいは債務証券の元契約上のキャッシュ・フローとの間の差異に係わる会計処理を説明しています。SOP第03-3号は、平成16年12月16日以降に始まる会計年度に取得したローンに適用されます。当社がSOP第03-3号を適用することによる連結財務諸表への影響はありません。

平成15年11月に、発生問題専門委員会(以下、EITF)はEITF第03-01「一時的ではない価値の下落の定義と特定の投資に対する適用(The Meaning of Other-Than-Temporary Impairment and Its Application to Certain Investments)」に討論されている基本的な開示指針について合意に達しました。この合意により、特定の開示要件が規定されており、平成15年12月16日以降に終了する会計年度より適用となります。当社はこの開示要件を平成16年3月31日に終了する会計年度より適用しました。

さらに平成16年3月に、EITFはEITF第03-01に討論されている認識及び測定に関する指針を合意しました。この合意は、一時的ではない価値の下落の定義、原価法又は持分法を適用する投資及びSFAS第115号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」によって売却可能証券又は満期保有証券に区分されている投資に対する適用方法を明確化しました。この指針は一時的ではないと考えられる価値の下落に対し、減損処理を行う必要があるとしており、平成16年6月16日以降に開始する四半期より適用となります。当社がEITF第03-01を適用することによる連結財務諸表への影響はありません。

### 4. 営業貸付金

以下は、平成16年3月31日及び平成16年9月30日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	百万円			千米ドル
	前年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	前期末比	当中間期末 (H16.9.30)
商工ローン	¥ 57,168	¥ 56,835	¥ (333)	\$ 511,796
ワイドローン	57,460	52,645	(4,815)	474,066
ビジネスタイムリー	18,659	19,199	540	172,886
消費者ローン	35,604	2,374	(33,230)	21,378
担保付ローン及びその他	10,576	12,447	1,871	112,085
貸付金残高合計	179,467	143,500	(35,967)	1,292,211
貸倒引当金	(13,528)	(10,066)	3,462	(90,644)
繰延貸付費用	951	749	(202)	6,745
営業貸付金(純額)	¥ 166,890	¥ 134,183	¥ (32,707)	\$ 1,208,312

## 5. 貸倒引当金

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における貸倒引当金の増減です。

	百万円			千米ドル
	前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)	前年同期比	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)
期首残高	¥ 11,827	¥ 13,528	¥ 1,701	\$ 121,819
営業貸付金売却に伴う引当金の取崩	-	(3,327)	(3,327)	(29,959)
貸倒引当金繰入額	6,674	4,110	(2,564)	37,010
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)	(5,716)	(4,245)	1,471	(38,226)
期末残高	¥ 12,785	¥ 10,066	¥ (2,719)	\$ 90,644

## 6. 利息収入

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における商品別の利息収入です。

	百万円			千米ドル
	前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)	前年同期比	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)
商工ローン	¥ 5,764	¥ 5,514	¥ (250)	\$ 49,653
ワイドローン	6,729	5,487	(1,242)	49,410
ビジネスタイムリー	2,266	2,414	148	21,738
消費者ローン	5,056	1,640	(3,416)	14,768
担保付ローンその他	100	459	359	4,134
貸付金利息収入総額	19,915	15,514	(4,401)	139,703
繰延貸付費用償却額	(497)	(377)	120	(3,395)
その他	817	1,721	904	15,497
利息収入合計	¥ 20,235	¥ 16,858	¥ (3,377)	\$ 151,805

## 7. 買取債権

ニッシン債権回収㈱は主に、金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ 856,939 百万円及び 847,697 百万円(7,633,471 千米ドル)です。

以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在における買取債権残高です。

	百万円			千米ドル
	前会計年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	前期末比	当中間期末 (H16.9.30)
買取債権	¥ 5,059	¥ 6,738	¥ 1,679	\$ 60,675
貸倒引当金	(717)	(1,052)	(335)	(9,473)
買取債権(純額)	¥ 4,342	¥ 5,686	¥ 1,344	\$ 51,202

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日で終了する 6 ヶ月間における買取債権の増減です。

	百万円			千円ドル
	前中間期 (H15.4.1～ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)	前年同期比	当中間期 (H16.4.1～ H16.9.30)
<b>買取債権</b>				
買取債権期首残高	¥ 3,078	¥ 5,059	¥ 1,981	\$ 45,556
債権買取額	2,734	3,110	376	28,005
債権回収額	(1,266)	(1,374)	(108)	(12,373)
貸倒償却	(9)	(57)	(48)	(513)
買取債権期末残高	4,537	6,738	2,201	60,675
<b>貸倒引当金</b>				
貸倒引当金期首残高	132	717	585	6,456
貸倒引当金繰入額	129	392	263	3,530
貸倒償却	(9)	(57)	(48)	(513)
貸倒引当金期末残高	252	1,052	800	9,473
<b>買取債権(純額)</b>	¥ 4,285	¥ 5,686	¥ 1,401	\$ 51,202

なお、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了する 6 ヶ月間における買取債権の利息収入はそれぞれ 816 百万円及び 1,682 百万円(15,146 千円ドル)です。

## 8. 短期及び長期借入債務

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	百万円		千円ドル
	前会計年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	当中間期末 (H16.9.30)
銀行借入金	¥ 2,100	¥ 4,983	\$ 44,872
コマーシャル・ペーパー	3,200	1,500	13,507
再割手形	263	81	730
<b>短期借入債務合計</b>	¥ 5,563	¥ 6,564	\$ 59,109

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在の銀行借入金の利息は固定であり、その契約金利はそれぞれ 1.971%～2.250%及び 0.964%～2.375%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 1.985%及び 1.538%でした。コマーシャル・ペーパーの利率は、平成 16 年 3 月 31 日現在 0.300%～1.000%の範囲内であり、平成 16 年 9 月 30 日現在すべて 0.300%です。期末加重平均利率は、平成 16 年 3 月 31 日現在 0.784%でした。平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在の再割手形の利率はすべて 2.370%です。すべての短期借入債務の契約期間は約 1 ヶ月から 12 ヶ月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	百万円		千円ドル
	前会計年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	当中間期末 (H16.9.30)
3.00% 無担保普通社債(償還期限平成 16 年 4 月 20 日)	¥ 10,000	¥ -	\$ -
2.45% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 3 月 28 日)	10,000	10,000	90,050
2.30% ワラント付無担保社債(償還期限平成 16 年 4 月 20 日) (A)	1,500	-	-
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 11 月 1 日)	5,000	5,000	45,025
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500	500	4,502
0.75% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	270	240	2,162
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500	4,502
0.45% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 9 月 27 日)	-	500	4,502
0.67% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 9 月 27 日)	-	500	4,502
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日) (B)	10,000	9,999	90,041
<b>社債合計</b>	37,770	27,239	245,286
<b>銀行及びその他の金融機関からの借入金合計</b>	104,807	88,956	801,044
<b>長期借入債務合計</b>	¥ 142,577	¥ 116,195	\$ 1,046,330

(A)当社のインセンティブ・ワラントプラン及び通常の資金調達の一環として、平成13年4月20日に、利率2.3%、額面15億円のワラント付無担保社債を発行しました。このワラント債は新株引受権分離型であり、1株につき288.80円の行使価格で、総計5,194千株の普通株式を購入することができます。当社は、このワラントを、当社の役員や従業員への報酬として付与するために発行後直ちに時価で買戻しています。この社債の発行価格は、1,000,000円当たり1,088,000円であり、ワラント部分の時価88,000円を含んでいます。ワラントの行使期間は平成16年4月19日で終了し、社債は平成16年4月20日に償還されました。

(B)平成13年9月13日に、当社は利率1.7%の無担保転換社債100億円を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成18年9月29日で、転換価格は392.50円(3.53米ドル)です。なお、平成16年9月30日に終了した6ヶ月間に、転換社債1百万円(9千米ドル)が2,547株の普通株式に転換されました。

平成16年3月31日及び平成16年9月30日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.254%及び2.306%でした。

当社は資金調達をする為に、営業貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成16年3月31日及び平成16年9月30日現在、信託している営業貸付金残高は、それぞれ9,594百万円及び6,896百万円(62,098千米ドル)、銀行及びその他の金融機関からの借入金に含まれている長期借入債務は、それぞれ6,466百万円及び3,783百万円(34,066千米ドル)でした。

## 9. 貸付契約及び偶発債務

当社は、ビジネスタイムリー、消費者ローン及びその他のローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならぬものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成16年3月31日及び平成16年9月30日現在の融資未実行残高です。

	百万円		千米ドル
	前会計年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	当中間期末 (H16.9.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	¥ 6,977	¥ 4,361	\$ 39,271
残高のない顧客に対する融資未実行残高	34,624	45,327	408,167
融資未実行残高合計	¥ 41,601	¥ 49,688	\$ 447,438

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払要求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

重要な会計方針の概要で記載してあるように、当社は事業者及び消費者金融業界の慣行として、通常は利息制限法金利を上回る金利を設定しています。ほとんどの場合、契約で定めた金利は、利息制限法金利を上回っているため、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成や顧客に対する通知要件を満たしている限り、顧客には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、顧客は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があり、当社は、顧客が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。平成15年及び平成16年の各9月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ55百万円及び90百万円(810千米ドル)の受取利息を顧客に払い戻しました。

当社は、(株)三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の4割を当社が保証し、受取利息の4割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の4割を当社が負担しています。当社は、各月末において120日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、25%所有の持分法適用関連会社である新生ビジネスファイナンス(株)と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリーエスローン：当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において14日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要です。

ビジネスローン：当社はビジネスローンの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において90日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。

なお、連結子会社のNISリース(株)は売掛債権の保証を行っており、保証料は顧客の信用度及び契約期間によって決められています。平成16年9月30日現在、保証料率は1%から10%までであり、加重平均保証料率は3.5%です。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、その他の負債に含めて表示しています。

以下は、平成 16 年 3 月 31 日及び平成 16 年 9 月 30 日現在の債務保証、売掛債権保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	百万円		千米ドル
	前会計年度末 (H16.3.31)	当中間期末 (H16.9.30)	当中間期末 (H16.9.30)
債務保証残高	¥ 3,616	¥ 5,499	\$ 49,518
売掛債権保証残高	3	165	1,486
債務保証損失引当金	108	191	1,720

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間において、上記のとおり当社が支払った営業費用及び受取保証料です。

	百万円		前年同期比	千米ドル
	前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)		当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)
受取保証料	¥ 142	¥ 366	¥ 224	\$ 3,296
営業費用	(70)	(95)	(25)	(856)
受取保証料(純額)	¥ 72	¥ 271	¥ 199	\$ 2,440

平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における当社の債務保証の履行による支払い金額は、それぞれ 17 百万円及び 110 百万円(991 千米ドル)でした。

平成 16 年 9 月 30 日現在、当社は、新生ビジネスファイナンス(株)の銀行借入金 2,300 百万円(20,711 千米ドル)に対する保証をしています。これに対し、平成 16 年 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間において年利 1.5%相当額の保証料 12 百万円(108 千米ドル)を受け取りました。

#### 10. その他の包括利益の累計額

平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における包括利益は、それぞれ 3,504 百万円及び 5,592 百万円(50,355 千米ドル)です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	百万円		千米ドル
	前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)
デリバティブの未実現損失の増減額	¥ (3)	¥ 1	\$ 9
投資有価証券未実現利益の増減額	537	91	819
その他の包括利益合計	¥ 534	¥ 92	\$ 828

#### 11. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成 15 年及び平成 16 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における現金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	百万円		千米ドル
	前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)	当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)
キャピタル・リース契約によって取得した固定資産	¥ 302	¥ 727	\$ 6,547

## 12. セグメント情報

当社の事業セグメントは、総合金融サービス事業、債権管理回収事業及びその他事業によって構成されています。総合金融サービス事業には、商工ローン、ワイドローン、ビジネスタイムリー、消費者ローン、担保付ローン及びその他のローン事業があります。債権管理回収事業において、ニッシン債権回収(株)の主な事業は国内の銀行や他の金融機関から不良債権を取得し回収を行う事業で、別のセグメントとして独立開示されています。その他の事業には金額的重要性がないため、総合金融サービス事業に含めています。当社は中国でも事業を開始しましたが、現在重要性が低く、ほとんどの営業活動は日本国内で行っています。以下は、当社の事業セグメント情報の主な内容です。

	百万円		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
前中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)			
利息収入	¥ 19,419	¥ 816	¥ 20,235
利息費用	1,894	29	1,923
貸倒引当金繰入額(純額)	6,674	129	6,803
中間純利益	2,714	256	2,970
当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)			
利息収入	¥ 15,176	¥ 1,682	¥ 16,858
利息費用	1,552	52	1,604
貸倒引当金繰入額(純額)	4,110	392	4,502
中間純利益	5,102	398	5,500

	千米ドル		
	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
当中間期 (H16.4.1 ~ H16.9.30)			
利息収入	\$ 136,659	\$ 15,146	\$ 151,805
利息費用	13,976	468	14,444
貸倒引当金繰入額(純額)	37,010	3,530	40,540
中間純利益	45,943	3,584	49,527

## 13. 後発事象

平成 16 年 8 月 17 日の取締役会において、平成 16 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成 16 年 11 月 19 日に株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議しました。なお、連結財務諸表に対する当該株式分割の遡及修正は行っていません。